

令和2年度 介護保険サービス事業者等実地指導 実施結果

番号	指導監査対象 名称	実地指導日	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
1	福祉用具貸与事業所 株式会社 フロント ティア新潟営業所	令和2年4月22日	販売	社員個人による不正請求事案がありました。今後、同様の事案が起きないよう再発防止策を徹底してください。また不正のあった分の給付費の返納については、介護保険課と手続きを進めてください。	①特定福祉用具の納品1週間後を目途に、事務員が電話にて使用状況を確認するように改善しました。 ②モニタリングやサービス担当者会議に担当営業以外の別の社員が参加する機会を増やし、レンタル契約商品と合わせて特定福祉用具の使用状況も確認するよう改善します。 ③給付費は介護保険課と手続きを進め、返納させていただきました。
2	特定福祉用具販売事業所 株式会社 フロント ティア新潟営業所				